

学校における新型コロナウイルス感染症対策について【生徒用】

1 基本的な感染症対策の実施

「うつらないために予防する」、「うつさないように行動する」を徹底します。

(1) 感染源を絶つこと。

ア 本人に発熱や咳等の症状がある場合は、自宅で休養します(レベル2や3の場合、同居する家族等に未診断の発熱や咳等の症状が見られる場合も同様です)。

イ 毎朝晩家庭で体温を測り、体調などを確認し、「健康観察シート」に記入します。
「健康観察シート」は、専用の無色透明のクリアファイルに保管し、登校時に持参して玄関で提示します(別紙フローチャートを参照)。

(2) 感染経路を絶つこと。

ア 手洗いの励行

流水と石けんによる手洗いを基本とします。登校時や昼食前など一度に多くの生徒が集まることで手洗い場が密になることが避けられない場合は、手指消毒用アルコールで代用してもかまいません。

イ 咳エチケット・ユニバーサルマスクの徹底

登校から下校まで、終日マスクを着用することを原則とします。
感染防止効果の高い不織布マスクの着用を推奨します。

ウ 環境衛生の保持

通常の清掃活動の際に、新型コロナウイルス対策に効果がある家庭用洗剤(本校では「かんたんマイペット」)を用いて拭き掃除を行うことで、消毒の効果を取り入れた清掃により清潔な空間を保ちます。

(3) 身体全体の抵抗力を高めること。

十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心掛けます。

2 集団感染のリスクへの対応

(1) 3つの条件が同時に重なる場を徹底的に避けます。

ア 換気の悪い密閉空間

イ 多数が集まる密集場所

ウ 間近で会話や発声をする密接場面

(2) 換気の徹底

ア 換気は気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに(30分に1回以上、数分間程度、窓を全開する)、2方向の窓を同時に開けます。1方向にしか窓がない場合は、ドアを開けます。欄間がある場合は、常時開放しておきます。

イ 換気機能のないエアコンは室内空気を循環しているだけで、室内の空気と外気の入れ替えを行っていないことから、そうしたエアコン使用時においても窓を開けるなど換気を行います。

〈例〉コンピュータ教室

ウ 窓のない部屋は、常時、入口を開けておいたり、換気扇を用いたりするなどして十分な換気に努めます。また、使用時は、人の密度が高くないように配慮します。

〈例〉放送室、更衣室

(3) マスクの着用と取扱い

- ア マスクは隙間がないように顔に密着させて正しく着用します。マスクから鼻を出したりあごにかけたりすると感染リスクが高まります。
- イ マスクを外す際には、ゴムやひもをつまんで外し、なるべくマスクの表面には触れず、口を当てた側を内側にして折りたたんで、清潔なビニール袋や布、ケースに保管するなどして清潔に保ちます。また、マスクが汚れたときなどに備えて、予備を持ち歩きます。
- ウ 登校から下校まで、終日マスクを着用することが原則ですが、次の場合は臨機応変に対応します。ただし、マスクを外す場合は、できるだけ人との十分な距離を保ち、会話を控えるなど配慮します。
 - (ア) 十分な身体的距離（2メートル以上）が確保できている場合。
 - (イ) 気温・湿度が高く、熱中症などの健康被害が発生するおそれがある場合。
 - (ウ) 体育や部活動などの運動中の場合（ただし、十分な身体的距離が取れない状況で、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症によるリスクがない場合には、マスクを着用すること。また、運動中以外の場面では必ずマスクを着用すること）。
 - (エ) 暑さなどで息苦しいと感じた場合（一時的にマスクを外したり、片耳だけかけて一呼吸するなど、自身の判断で対応すること）。

3 毎日の健康観察と感染予防行動

(1) 登校前

毎朝晩家庭で体温を測り、体調などを確認し、「健康観察シート」に記入します。本人に発熱や咳等の症状がある場合は、登校せず家庭で休養します（レベル2や3の場合、同居する家族等に未診断の発熱や咳等の症状が見られる場合も同様です）。休日も同様です。

(2) 登下校中（特に公共交通機関を利用する場合）

- ア 屋外でもマスクを着用します。
- イ 車内では必ずマスクを着用し、できる限り他の乗客等との距離を取り、会話を慎みます。
- ウ 帰宅後はすぐ、手洗い・うがい・洗顔をし、感染防止に努めます。

(3) 登校時（玄関）

- ア 玄関前で健康観察シートを提示します。「健康観察シート」を忘れた場合は、検温所に申し出て、検温や体調の確認を受け、指示に従います。
- イ 消毒用アルコールで手指を消毒してから校内に入ります。

(4) 登校後

- ア 学校生活全般において、ソーシャル・ディスタンス（人と人との距離を保つ）を意識し、3密（密閉・密集・密接）を避けます。トイレ・手洗い場・売店前で順番を待って並ぶときなどは、表示やラインテープに従い、前後1m以上の距離を取るようになります。また、廊下・階段の移動の際は、密集したり、大声を出したり、人の体に触れたりするようなことを厳に慎みます。
- イ 手指で目・鼻・口をできるだけ触らないようにし、流水と石けんで、こまめに、丁寧に手洗いをします。特に、飲食の前後、トイレの後、校舎外から戻る時、共有の物を触ったとき、清掃活動の後は必ず手洗いを行います。
- ウ 昼食は、自席で前を向いて「黙食」とします。飛沫感染防止のため、①机や椅子

を移動しない、②対面して食べない、③会話を控える、④突発的な咳やくしゃみに対応できるようにハンカチを手元に置いておく、⑤食後はただちにマスクを着用する、など配慮します。

エ 体調に不安を感じたら、無理をせず、ただちに担任や養護教諭に申し出ます。早退する場合は保護者に連絡し、確認が取れてから帰宅します。

4 清掃活動における感染症対策

(1) 各清掃区域及び特別清掃区域の次に示す箇所について、「かんたんマイペット」をぞうきんに染みこませ、拭き掃除を行います。机面など広い箇所は一方方向に拭き上げます。使用後のぞうきんは水洗いし、各教室等で乾かし保管します。

【白色ぞうきんを使って拭き掃除をする箇所】

ドアノブ、電気のスイッチ、窓の鍵、机、椅子、棚、パソコン周囲（電源スイッチ・マウス・キーボードを含む）、黒板消しクリーナーの台、階段の手すり、玄関のドアハンドル）

【色柄ぞうきんを使って拭き掃除をする箇所】

チョーク受け、教壇、床、教室の戸の通気口など汚れやすい場所

(2) ぞうきんは、定期的に洗剤及び漂白剤を使って洗濯するため、決められた日時・場所で必ず交換します。

(3) 清掃終了後は、必ず手洗いをします。

5 部活動における感染症対策

(1) 発熱や咳等の症状がある場合は、部活動に参加することはできません。

(2) 部活動前後には、常時マスクを正しく着用し、手指消毒又は手洗いを徹底します。

(3) 部活動前後の集団での飲食は控えます。人との接触を避ける観点から、部活動終了後は速やかに帰宅します。

(4) 部活動中においては、活動に支障がない限りマスクを着用します。

(5) 部室や更衣室の利用に当たっては、できるだけ換気に努め、マスクを着用し、会話を控えます。また、短時間の利用とし、一斉に利用することは避けま

(6) 部活動で使用する用具等については、不必要に使いまわしをしてはいけません。

(7) 水分補給用のボトルやタオルなどは共用せず、自分専用の物を使います。

(8) 体育館や教室など屋内で実施する部活動については、その場所のドアを広く開け、こまめな換気や消毒液の使用（手指消毒液の設置、手を触れる箇所の消毒）を徹底します。

6 次のような状況になったときは、必ず学校に連絡し、指示を受けます。

(1) 感染が判明した場合

(2) 濃厚接触者に特定された場合

(3) PCR検査又は抗原検査等を実施する場合

(4) 発熱や咳等の症状が見られる場合

(5) (レベル2や3)同居する家族等に未診断の発熱や咳等の症状が見られる場合

7 新型コロナウイルス感染症に関することに限らず、不安を感じていたり困っていたりすることなどあれば、一人で悩まずに、担任や養護教諭など、相談しやすい人に相談してください。スクールカウンセラーによるカウンセリングを受けることもできます。